

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第27回)議事録

日時:平成28年5月18日(水)18:15~18:50

場所:合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 非常災害対策本部長 発言

(防災担当大臣)

- 昨日、7880億円の補正予算が無事成立。被災者支援、復旧・復興を先手先手で取り組めるよう財政面では十二分の備えが整った。これを活用して、被災者の住まい確保、中小企業や農林漁業、観光対策などの地元のニーズに機動的に対応していきたい。
- 本日 13 時 30 分時点で、避難者が 1 万人を始めて切った。熊本県全体で避難所 226 か所、避難者 9907 人。それぞれの市町村では、過密な状態にあった避難所の環境改善に向けた取り組みがスタート。
- 暑くなってきているが、クーラーの発注、設置も始まった。避難所 37 か所からリクエストがあり、5 月中には対応したい。益城町の 3 か所の体育館には設置済み。
- 梅雨入りを控え、また、仮設の入居までまだ一定期間要することを考えると、更なる環境改善を徹底して行っていきたい。
- 避難所も減ってきている。1 つずつの避難所をしっかりと調べていきたい。各省管理下にある小中学校、介護施設等、どんな問題があるのか把握し、対応をお願いする。
- 先般、厚労大臣が現地視察。給水の問題はないと聞いていたが、実際は風呂が使えないなどの報告があった。避難所を細かくチェックし、改善していく必要。
- 応急仮設住宅の建設。13 市町村で 1728 戸の建設スタート。県、市町村においては、追加の建設に向けて鋭意取り組み中。被害認定、罹災証明の発行についても、5 月中に一次調査に基づいた罹災証明が発行できるよう、引き続きの支援をお願いしたい。各市町村も罹災証明の発行に人員が必要であれば、要望をあげていただきたい。
- 被害認定、罹災証明の発行について、市町村には柔軟に対応していただきたいとお願いしている。それ以外にもやるべきことは柔軟に対応していただきたいとお願いしてきた。そういう国の方針を現場の実務に当たっている市町村の職員まで下ろしていただくようお願いする。内閣府防災担当も文書を発出する。
- 引き続き、各省が連携して対応していただきたい。

(現地対策本部長)

- 本日着任したところ。
- 先ほど県との合同会議に参加。知事等、補正予算の成立を喜んでいた。補正予算成立で、復興に向けての新たなステージに向かう勇気を与えた実感。

- 柔軟に対応するという国の姿勢、国会において昨日、一昨日の各党からの質問への総理はじめ各大臣の答弁を現地の私どもがしっかりと頭に入れ、国の支援が避難者一人一人に届くよう努力していく。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(現地対策本部)

- 避難者数 9907 人と 1 万人を切った。ただし、益城町には 3200 名余。熊本市には 2900 名余。
- 避難所の再編を進めているが、特に熊本市はまだ 83 か所あるが、22 か所くらいまで集約していきたい。集約する避難所の環境を改善し移っていただくことが主眼。
- 益城町でも避難所の集約を進めている。
- 嘉島町では、体育館の補修を行っている。補修が終われば、そこに集約可能。
- 特に問題となっているのは益城町。現在、体育館、交流情報センター、保健福祉センターが過密な状態。この 3 か所で約 900 名。総社市のテントに 612 名ほど。さらにピースウィンズ・ジャパンが管理するペット関係のテントに 143 名。合わせて 1600 名ほどの避難者を再編、集約していくことが求められている。そのために、体育館の武道館や会議室にいる避難者を現在使えていないメインアリーナ、サブアリーナの整備しており、サブアリーナは 19 日(木)、メインアリーナは 20 日(金)に整備が終わり次第、130 名余をサブアリーナへ、400 名余をメインアリーナへ移動していただく予定。高齢者も多く、区割り等の問題もあるので、金～日の間で移動していただく予定。その後、武道館、会議室にパーテーション、段ボールベッドを据え、再整備した上で、保健福祉センター、交流情報センターの過剰人員や、総社市のテント、ペット関係のテントにいる避難者の中で移っていただける人に移っていただく予定。270 名ほどが入れる予定。KKウイングに移られる方、その他自宅に帰宅される方、親戚等のところに移られる方もいる。370 名ほどの意向は不明。トレーラーハウスも用意。小規模な避難所も確保している。それらを合わせると、避難者数を十分賄えれると考えていると益城町が考えている。
- エアコンについて、益城町については、20 日までに全て設置。嘉島町、御船町、宇城市、西原村、南阿蘇村は 5 月中旬に設置予定。洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等も来週 26 日(木)までに運び込む予定。
- 5 月末までには、一定の避難所の整備、環境改善ができる見込み。

(防災担当大臣)

- テント村について、総社市とピースウィンズ・ジャパンの両者から、突然閉鎖しろと言われて困っているという話を聞いたが、コミュニケーションがうまく取れていないのではないかと。

(現地対策本部)

- 管理者とは話をしていたが、そこにいる者への周知が少し遅れた。管理者と調整した上で、移る先等のお話をさせていただきたいところ。武道館、会議室への移動については、5月24日以降となるため、少し時間があるため、ゆっくり考えていただける時間もあると考えている。

(防災担当大臣)

- 5月末に有無を言わず閉めるという話が広まっているようだが、そういうことではないということによいか。

(現地対策本部)

- 気温も上がってきているため、5月末には閉めたいと考えてはいるが、強制できるものではないため、意向を確認しながら進めていきたい。

(防災担当大臣)

- ベットと一緒にテントにいる方の中で、ピースウィンズ・ジャパンがユニットハウスを手配してルネサスの駐車場を借りたいという話があるが、そこを県も使用したいということで調整が必要と話を聞いているが、調整はどうなっているか。

(現地対策本部)

- ルネサスの駐車場は県が使用する場所とは違うと聞いている。ピースウィンズ・ジャパンは、移動先として、再春館かルネサスにしぼっていると聞いている。

(防災担当大臣)

- 調整目途がたっているということによいか。

(現地対策本部)

- 現在調整中ではあるが、ピースウィンズ・ジャパンの意向を踏まえて調整したい。

(防災担当大臣)

- よろしく願います。

(現地対策本部)

- 住まいの確保について。罹災証明の進捗について、5月17日時点で、受付が32市町村で、交付開始したのが27市町村。残りの5市町村も5月24日までに受付開始予定。
- 受付件数は10万9740件。住家被害の認定調査の一次調査は9万8519件、二次調査が

299 件を実施。

- 罹災証明書の交付件数は、3 万 4180 件。
- 県職員、県外自治体の職員の応援も受け、今月中には一次調査を終えるべく作業を進めているところ。
- みなし仮設の確保の見通しについて、現時点での空き室の提供状況は 2591 戸。国から修理の上、みなし仮設を提供できると通知を受け、関係団体とも昨日、今日と説明会を実施。関係団体からは評価されており、積極的に対応していただける。
- 建設仮設住宅について、要望は 16 市町村から。13 市町村で着手。明日、益城町で 70 戸の追加着手。全体で 1798 戸に着手。仮設住宅の募集。4 市町村で開始。更なる追加を見越し、県、各自治体において候補地の選定を進めている。
- 公有地だけでなく、民有地の活用も必要。借上げ費用、造成費用等必要となるが、適地であれば民有地でも計画をまとめ、着手していきたい。

(防災担当大臣)

- 最終的な必要戸数の見通しは。

(現地対策本部)

- 現状としては、見通しにはかなりの幅があり不明。近々、多くの市町村において応募を行う予定であるため、かなりの実態を把握できると考えている。その上で、確実な数字に近づけたい。

(防災担当大臣)

- 用地が足りていないのはどのくらいの見込みか。

(現地対策本部)

- 用地については、適地の選定は進んでおり、先手で進めている。民有地については、地元での調整が必要となるが、概ね確保されていると考えている。

(防災担当大臣)

- 用地は確保されてきており、建設期間がどれくらいかという段階と考えてよいか。

(現地対策本部)

- 今週末以降、応募を開始するので、詳細がつかめてくる予定。

(気象庁)

- 本日 15 時現在で、震度 1 以上の地震は 1,491 回。
- 13 日に、政府の地震調査委員会の評価が出た。「熊本地方、阿蘇地方では最大震度 6 弱程度、大分県中部地方では 5 強程度の余震に、今後も最低 1 ヶ月程度は十分注意が必要。また、当初の活動行きに近接する地域で 2～3 ヶ月の間において、同程度の地震が発生したことがあり、熊本県から大分県にかけて、今後も最低 2 ヶ月程度は、震度 6 弱以上の揺れとなることも否定できないため注意が必要」とされている。
- 気象庁では、これを踏まえて、地震活動に十分注意するよう呼びかけている。

(防衛省)

- 入浴支援は 5 カ所。
- これまでの「はくおう」の利用者数は累計 2,092 名。

(防災担当大臣)

- 自衛隊のテントの貸与はいつまでを予定しているか。

(防衛省)

- 5 月 31 日までを予定。

(総務省)

- 被災自治体への職員派遣は 1,396 名。うち罹災証明事務では 590 名。600 名規模で罹災証明事務に対応。

(文部科学省)

- 児童生徒への心のケアについて、熊本市内でカウンセリングが必要な児童生徒が 2143 人という報道があったが、18 日現在、熊本県内の小中学校 153 校にスクールカウンセラーを追加配置。緊急的に配置する経費は全額国庫負担する予定。

(厚生労働省)

- 断水戸数は 361 戸。一週間程度の復旧が 303 戸。一か月程度の復旧が 58 戸。
- 社会福祉施設に対する福祉人材の派遣について、派遣要望数 96 名に対し、90 名を派遣。
- ハローワークの相談対応。16 日現在、10967 件の相談。雇用保険関係が約 6,500 件。雇用調整助成金関係が約 2,500 件。仕事関係が約 1,000 件。

(農林水産省)

- 5 月 9 日に、既存事業の運用を工夫することなどにより、補正予算を待たずに実行できる対策をとりまとめ、公表したところであるが、昨日、補正予算が成立したことを受けて、本日、補

正予算で措置される復旧予備費を活用した追加支援策を公表。ポイントは、被災農業者向け経営体育成支援事業の補助率の引上げ、撤去費用に対する助成、対象施設の追加。共同利用施設や卸売市場の再建、修繕への支援。種子・種苗の購入、農作業委託等に対する支援。畜産農家等の地域ぐるみでの営農再開、体質強化に対する支援。ため池等の災害の未然防止、小規模な水路補修、大区画化に対する支援。山地の復旧支援、木材加工施設の再建に対する支援。水産荷さばき施設の再建・修繕に対する支援など。

- 今後はこれらの支援策を周知するとともに、一刻も早く経営再開できるようにしてまいりたい。

(経済産業省)

- 昨日、セーフティネット保証4号の対象に、宮崎県を追加。
- 暑さ対策について。大型空調機は、5月末までに設置を完了させるべく調整中。小型空調機についても、タイミングを図り設置。大型扇風機、製氷機についても、手配をしているところ。
- 熊本県税理士会会長から、各省の震災関連瀬策を束ねた説明会の開催要望。200～300名の税理士の参加が見込まれている。各省横断で取り組んでいる施策を説明することが重要。金融庁、厚生労働省、国土交通省をはじめ、各省に参加をお願いする。

(国土交通省)

- 交通関係。熊本空港の旅客便が通常の9割。20日以降、被災前の運航便数に対応可能となる予定。
- 観光関係。総合的な支援の実施として、各種支援を実施。要望の強い旅行券の発行については検討中。

(環境省)

- 熊本市内の生活ごみについて、苦情もいただいていたところ。町内会長に情報提供を求めるなど、きめ細かな見落としがないか等の次のステージに入ったところ。
- 主力の東部環境工場については、昨日600tフル稼働できることとなった。
- 本日、環境省と県、市町村などが中心となった対策会議が行われたところ。処理全体のスケジュールについては、過去の事例では3年のところ、熊本県から2年と発表された。今後、基本方針に基づき、処理実行計画を策定。

(防災担当大臣)

- 気温が暑くなっている。避難所の環境改善が急務。
- 感染症対策にも万全を期していきたい。
- 避難されている方の住まいが確保され、復旧・復興が途に就くまで頑張っていきたい。
- 引き続き、支援、協力をよろしく願います。

以上